観智院本『類聚名義抄』に字体注記のない正字・異体字が記されている理由
――図書寮本『類聚名義抄』や『龍龕手鑑』との比較――

The Reason for Writing of Official and Variant Characters without Comments about Kanji Style in "Kanchiinbon-Ruijumyogisho":
Comparison with "Zushoryobon-Ruijumyogisho" and "Ryuganshukan"

田村夏紀
TAMURA Natsuki

要旨

観智院本『類聚名義抄』の正字・異体字を記す漢字項目の中には、字体注記のないものが1割弱ある。なぜ字体注記が記されていないのか理由を知るために、先に成立した図書寮本『類聚名義抄』や、観智院本との共通性が指摘されている『龍龕手鑑』と比較した。

調査の結果、字体注記のない漢字が図書寮本から受け継がれていること、「亦」という字体注記は省略されやすいこと、同じ漢字や共通部分を持つ漢字が字体注記を伴って記されている場合、一方の字体注記は省略された可能性があること、『龍龕手鑑』の「同」という字体注記は省略されやすいことなどが明らかになった。

観智院本では、漢字字体の情報をただ取り入れるだけではなく、取捨選択して整理するために、字体注記を省略したと考えられる。

キーワード　観智院本『類聚名義抄』　図書寮本『類聚名義抄』
異体字　字体注記　『龍龕手鑑』

一、はじめに

『類聚名義抄』は平安時代末期に成立した漢和辞書である。原撰本と改編本の二系統がある。原撰本系統の図書寮本は、全体の5分の1が残された零本であり、平安時代末期（1102年以降）に書写されたものである。[注1] 改編本系統の観智院本は、諸本の中で唯一の完本であり、鎌倉時代中期（1251年以降）に書写されたものである。[注2] 図書寮本では、仏教関係の熟語について、音や意味や字体の出典文献名を明記し、和訓を万葉仮名で記すことが多い。観智院本では、

個々の漢字について、出典文献名は省略して音や意味や字体を記し、和訓をカタカナで記すことが多い。これは仏典語彙の集成から実用的な漢和辞書へ改編されたためだと考えられている。(注3)

観智院本の特徴として、図書寮本に比べて漢字項目が増補され、多くの正字・異体字が収集されているという点がある。漢字字体の出典文献については様々な研究が進められてきた。(注4)拙稿でも、漢字字体の出典文献である『干禄字書』（唐、７７４年石刻）や、漢字字体に共通性のある『龍龕手鑑』（遼、９９７年成立）と、観智院本の比較をおこなった。(注5)また観智院本の正字・異体字関係を示す全漢字項目を、正字と異体字を連続して記すかどうか、正字注記と異体字注記の両方を記すかどうかに注目して分類し、漢字字体の記載形式の全体像を示した。(注6)また図書寮本と観智院本を比較し、漢字字体の出典文献や字体注記の種類により、漢字の受け継がれ方に違いがあることを示した。(注7)

観智院本の、正字・異体字の関係を示す漢字項目の中には、次の「彦」字のように、字体注記は記さずに、異体関係にある漢字を記す場合がある。（わかりやすく示すために、対象とする漢字を○印で囲む。改行を／線で記す。古辞書の字体と多少の違いがある場合でも、活字で表記できる漢字を使って解説する。）

「彦」字

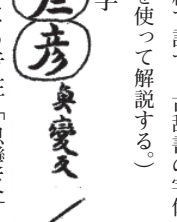

（法上92・3）

反切による音注「魚變反」（ゲン）、和訓「サトル、ヒコ、サカシ」、漢文の意義注「大也（、は略字）」が記されている。しかし、２つの字体の関係を示す字体注記は記されていない。音が１つであり、変化している「亠」と「彡」の部分は画数が同じで形が似ており、「參」字の「彡」を「亠」とする異体字（観、僧下100・６）があることから推測して、正字・異体字関係にある漢字を示していると判断できる。字体注記がないため、この漢字項目だけでは、どちらが正字かは特定できないので、「異体関係にある漢字」を示しているととらえる。このような字体注記なしで異体関係を示す漢字項目は、異体関係を示す全漢字項目の中の１割弱あり、単に書き忘れたものではないと考えられる。一方で、異体関係を示す漢字項目の９割以上には字体注記があり、正字・異体字の関係を明確に示すものが多い。(注8)

正字・異体字の関係を明確に示す漢字項目の例として、字体注記のある「高」「富」「巣」字を次に示す。（正字注記がある漢字と、他に異体字があることから正字だと判断できる漢字は□で囲み、異体字注記がある漢字と、他に正字があることから異体字だと判断できる漢字は○で囲む。注記などを省略した部分は…で示す。）

「高」字

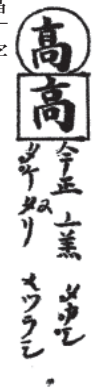

（法下43・２）

「富」字

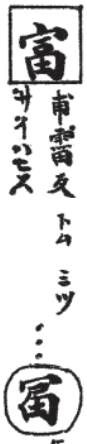

（法下54・５）

「巣」字

（仏下本120・８）

「高」字では、上部の「口」の部分の形状が異なる「髙」と「高」

字を連続して記し、「今正」と字体注記も連続して記している。上の字が今字、下の字が正字の異体関係である。「富」字では、先頭のウ冠の漢字の下に音訓などを記した後に、ワ冠の字が記され、「俗（谷は略字）」という字体注記がある。先頭の「富」字は、下に俗字があることから正字だと判断できる。「巣」字では、先頭の漢字の下に音訓などを記した後に、「果」の上部が「臼」に縦線の入る形となった字が記され、「正」の字体注記がある。下に正字があることから上の字を異体字と判断することができる。どの用例も、どれが正字でどれが異体字かという、正字・異体字の関係を明確に示している。

辞書の使用者にとって、正字や異体字を明確に知り、どの字体を使用すべきか考えるために、字体注記が記されている方がわかりやすく、辞書の価値も高まるはずである。それなのになぜ「彦」字のように字体注記を記さずに、異体関係にある漢字を示すことがあるのか、理由を考えていきたい。

まず、観智院本に記された、字体注記なしで異体関係を示しているすべての漢字項目について、10分冊別の用例数を示し、記載形式の特徴を記す。それらの用例の中で、図書寮本と観智院本の比較が可能な法上と法中の17部首の漢字項目について、２つの『類聚名義抄』の対応関係を調査することにした。[注9] さらに、図書寮本から受け継がれたものではない異体関係にある漢字について、観智院本と『龍龕手鑑』の比較をおこなっていく。

二、字体注記のない正字・異体字の全体像

1、用例数の特徴

観智院本に、字体注記なしで異体関係を示す漢字項目は856例ある。観智院本のすべての漢字項目の中で、異体関係を示す漢字項目は11164例ある。字体注記を記さずに異体関係を示す漢字項目は８％を占めている。表１に10分冊別の用例数を示す。各分冊の５～11％であり、どの分冊にも用例があることがわかる。

表１　字体注記なしで異体関係を示す漢字項目の分冊別用例数

分冊名	字体注記なしで異体関係を示す漢字項目（％）	異体関係を示す漢字項目全体
仏上	76（11％）	712
仏中	95　（8％）	1261
仏下本	116（10％）	1219
仏下末	34　（6％）	524
法上	60　（5％）	1205
法中	114　（8％）	1430
法下	73　（5％）	1354
僧上	111　（9％）	1177
僧中	99　（9％）	1116
僧下	78　（7％）	1156
合計	856　（8％）	11164

120部首に分類された部首の種類別に見ると、用例数に偏りが見られる。比較的用例数の多い部首を示すために、用例が20例以上、割合が10％以上あるものを、表２に示す。

「心部」には52例（15％）、「手部」には51例（13％）のように、平

均より高い割合で記されている部首がある。一方で、「示部」は０例（78例中）、「彡部」は０例（50例中）などのように、１例も用例の見られない部首が11種類ある。

各部首内で用例が連続して記される場合がある。「心部」では、２項目連続して記される場合が７か所（法中77・３、90・８など）、３項目連続する場合が１か所（法中97・２）ある。特に97・２～６行目には、８例が集中して記されている。「艸部」にも２項目連続して記される場合が５か所ある。（僧上22・４、33・３など）同じ形式の記載をまとめて記そうとした形跡が見られる。

表２　字体注記なしで異体関係を示す漢字が多い部首

部首名	字体注記なしで異体関係を示す漢字項目（％）	異体関係を示す漢字項目を全て
心部	52（15％）	353
手部	51（13％）	403
艸部	43（10％）	419
人部	30（11％）	284
鳥部	25（15％）	173
玉部	23（17％）	134
金部	23（10％）	231
糸部	20（14％）	142

２、記載形式の特徴

字体注記なしで異体関係を示す漢字項目の中には、漢字を連続して記すか、一字ずつ離して記すか、という記載形式の違いが見られる。漢字を記す位置の違いよって、次の（１）と（２）の２つに分類した。各分類の中には、文字数が異なるものや、一方の字が割書き中に小字で書かれているものや、熟語の中に一方の字が使用されている場合もあるが、漢字の位置関係の違いに注目して、全体を２つに分類することにした。具体的な用例を次に示し、用例数を表３に示す。（模式図では、漢字を○、音訓などの注記を…で示す。）

（１）先頭の字に連続して漢字を記すもの　［○○…］形式

「颯」字

（法上90・５）

「怪」字

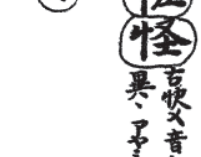

（法中74・６）

「月」字

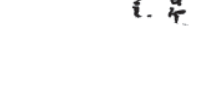

（仏上61・４　辶部）

（２）先頭に１字を記し、２字目を離して記すもの　［○…○］形式

「陵」字

（法中41・３）

「縦」字

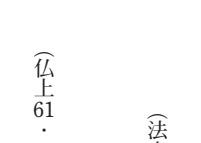

（法中134・３）

先頭から連続して複数の漢字を記して、その後に音義や和訓を記す（１）の形式が多く、全用例の８割を占める。「颯」字のように２字を対比させるものが多く、「怪」字のように３字以上を記す場合

もある。「月」字では、2字目は割書き中に小字で記されている。観智院本では、先頭の字と部首の異なる異体関係の字は、原則として2行割書きの中に記されている。ここでは「辶部」の項目に「月」という「月部」の漢字を記しているためである。則天文字（則天武后が制定した文字）について「月」字であることを示している。割書き中の最初の漢字が、音注（○○反、音○など）や意義注（○也など）ではない場合に、字体注記を伴っていなくても、異体関係にある漢字であると判断した。模式図で示すと、代表形は［○○…］形式であり、［○○○…］、［○○］、［○◦…］、［○◦］などの形式を含む。

（2）の形式は、「陵」字のように、先頭に1字を記して、その後に音義や和訓を記し、下に別の字体を記すものである。「縦」字のように、熟語の中に別の字体が書かれる場合も（2）に含める。模式図で示すと、代表形は［○…○］形式であり、［○…○…］、［○…○―（熟語）］、［○…○○…］などの形式を含む。

表3　字体注記なしで異体関係を示す漢字項目の記載形式

記載形式	用例数（%）
（1）［○○…］形式	688（80%）
（2）［○…○］形式	168（20%）
合計	856（100%）

（1）の形式は、先頭に漢字を連続して記すため、字体の細かい違いに注目することができる。異体関係にある漢字を前面に出す漢字項目に見える。字体注記がないため、熟語のようにも見えるが、音が一種類しか記されていないことや、字体に似通った点があることから、異体関係にある字だと判断できる。

（2）の形式は、漢字を離して記すため、直後に音訓などが多く記してある先頭の漢字に注目が集まり、後の漢字はあまり目立たなくなっている。先頭の字の方が、代表的な字体だという位置づけを示しているように見える。

三、観智院本と図書寮本の比較

字体注記なしで異体関係を示す観智院本の漢字項目は、『類聚名義抄』が改編される前の図書寮本では、どのように記されていたのだろうか。観智院本と図書寮本の記載内容の違いを見るために、両本に共通する17部首の167例の漢字項目を比較することにした。

観智院本は、図書寮本そのものを元にして改編されたのか不明であり、複数回の転写を経た写本であることが奥書きに記されていることから、図書寮本と観智院本には直接の引用関係はないと考えられている。ただし、原撰本系統の本は図書寮本しか残されておらず、改編本系統の諸本の中で完本は観智院本だけであるため、両本の比較をすることで、改編前の記載内容を見ていきたい。

観智院本と図書寮本を比較した結果、対応関係を次の4つに分類した。観智院本の漢字の字体に対して、図書寮本に同様の字体が見られるとき、字体に多少の差異があっても「対応する漢字がある」

と判断した。表４に用例数を示す。（図書寮本と観智院本の対応する漢字に同じ①や②などの番号を付ける。正字と判断できる漢字は□で囲み、異体字と判断できる漢字や、正字か異体字か不明な漢字は○で囲む。）

〈１〉図書寮本から観智院本に、字体注記のない複数の漢字が受け継がれているもの

「慙」字

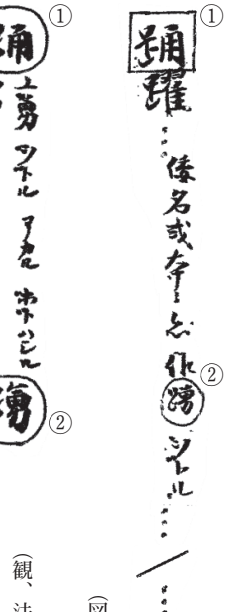

（図、263・４）

（観、法中96・４）

↑両方に字体注記なし

〈２〉図書寮本から観智院本に、字体注記のある複数の漢字が、字体注記を省略して受け継がれているもの

「踊」字

（図、107・３）

（観、法上88・６）

↑観には字体注記なし

〈３〉図書寮本に、観智院本と対応する漢字が１字しかないもの

「戀」字

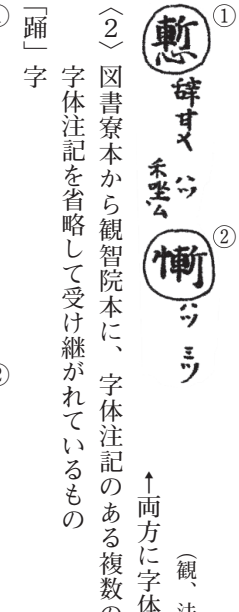

（図、251・１）

（観、法中100・３）

↑対応する字が１字のみ

↑字体注記なし

〈４〉図書寮本に、観智院本と対応する漢字がないもの

「陋」字

（観、法中39・７）

↑字体注記なし

表４　図書寮本と観智院本の対応関係

図書寮本と観智院本の関係	用例数　（%）
〈１〉 字体注記のない漢字が受け継がれている	11　（7%）
〈２〉 字体注記を省略して受け継がれている	7　（4%）
〈３〉 図書寮本に対応する漢字が１字しかない	63　（38%）
〈４〉 図書寮本に対応する漢字がない	86　（51%）
合計	167（100%）

〈1〉の「慙」字は、図書寮本では、「慙愧」「無慙」という熟語の中に①「慙」が書かれ、音訓などの注記があり、後に②「慚」が記されている。字体注記は記されていない。観智院本では①「慙」が書かれ、音訓の注記があり、後に②「慚」と訓が記されている。①と②の字は同じ順番に記されており、「辞甘反」という反切の音注や、「ハツ」というカタカナの和訓も共通している。図書寮本の記載内容を受け継いだ形で、観智院本に2つの漢字字体が記されていると考えられる。図書寮本では熟語で記されていた漢字が、観智院本では単独で記されている。なお図書寮本に、観智院本とは対応しない別の異体関係の字が記されていても、この項目に含めた。

〈2〉の「踊」字では、図書寮本には「踊躍」という熟語の中に①「踊」が書かれ、割書き中に音訓などの注記が書かれ、「亦作」という字体注記があり、小字で②「踴」が書かれている。その後、先頭の字と同じ大きさで、もう一度②「踴」が書かれている。観智院本では①「踊」が書かれ、音訓の注記があり、後に②「踴」が書かれている。字の順番も同じであり、カタカナの和訓「ヲドル」も共通している。ただし、図書寮本の「亦作」という字体注記は、観智院本では省略されている。

〈3〉の「戀（恋）」字では、①の「糸」の部分が「幺」となる字は、図書寮本にも観智院本にもある。「力泉反」という音注やカタカナの和訓「コヒシ」も共通している。ただし、②の「糸」で書かれた「戀」の字は図書寮本には記されていない。

〈4〉の「陋」字は、図書寮本に対応する漢字が記されていない。

次に、それぞれの分類について詳しく記していく。

1、字体注記のない漢字が図書寮本から受け継がれているもの

分類〈1〉の11例（7％）の漢字項目では、図書寮本に字体注記なしで記された漢字が、観智院本に受け継がれていることがわかった。この分類には「慙」字以外に「郎」「恩」「淳」「壍」「悴」「悠」「恠」「憍」「希」「縦」字がある。どの漢字にも和訓が記されている。

「郎」字では、右部分の「阝」と「卩」の関係について、図書寮本と観智院本で同様に、最初に①「阝」の字、次に「白水郎」という熟語の中で②「卩」の字が記される。「力當反」という音も共通する。

「郎」字

①

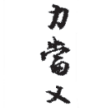

（図、183・6）

②

（観、法中37・2）

「恩」字では、上部の「因・囘」の関係について、図書寮本と観智院本で同様に、最初に①「因」の字があり、次に②「囘」の字がある。「於根反」という反切の音注も共通している。図書寮本では「於」の略字「オ」で書かれている。「ウツクシム」「ネムゴロナリ（子ムコロナリ）」「ヲシム」の訓も共通している。

「恩」字

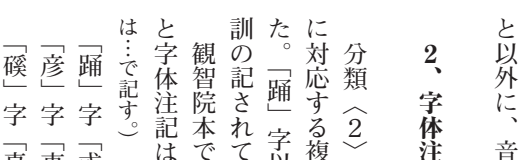

（図、244・2）

（観、法中71・1）

〈1〉の11例すべての漢字項目では、対応する漢字字体があること以外に、音や和訓にも何らかの共通点が見られる。

2、字体注記を省略して観智院本に受け継がれているもの

分類〈2〉の7例（4％）の漢字項目では、図書寮本と観智院本に対応する複数の字があるが、字体注記は省略されているとわかった。「踊」字以外に「彦」「磯」「哀」「陵」「憲」「蹴」字がある。和訓の記されている項目が多く、7例中の6例（86％）にある。

観智院本では省略されている、図書寮本の割書き中の出典文献名と字体注記は、次の通りである。（漢字の部分は○で記す。省略した部分は…で記す。）

「踊」字「或本云亦作○」（或本に云う、亦○に作る）（107・4）
「彦」字「東云亦作一」（東宮切韻に云う、亦一に作る）（124・4）
「磯」字「真云亦…○」（真興音義に云う、亦…○）（149・6）
「哀」字「真云…亦○」（真興切韻に云う、…亦○）（338・2）
「陵」字「干云上谷下正」（干禄字書に云う、上は俗、下は正）（211・3）
「憲」字「干云上谷」（干禄字書に云う、上は俗）（239・6）
「蹴」字「信云与○同」（信行音義に云う、○と同じ）（107・7）

7例中4例（踊・彦・磯・哀）は「亦（また）」を含む字体注記である。2例（踊・彦）は「亦作」である。2例（磯・哀）は「亦」であり、一方の字は割書き中の小字のみで書かれている。図書寮本の字体注記のうち、「亦（又）」は、「俗」「正」などに比べて、漢字と字体注記が観智院本に受け継がれる頻度が低い。[注10]字体注記が「亦」であることが、省略されたことに影響している可能性がある。

7例中2例（陵・憲）は出典文献名が『干禄字書』である。『干禄字書』を出典とする記載は、図書寮本から観智院本に受け継がれる字数も頻度も高い。[注11]それにも関わらず、字体注記が省かれているのはなぜであろうか。

「憲」字の場合、字体注記が省かれた理由として、同じ「憲」字が、観智院本の他の箇所にも記されていることが影響している可能性がある。「憲」字は「心部」だけでなく「宀部」にもあり、「上俗下正」という『干禄字書』と共通する字体注記が記されている。

「憲」字

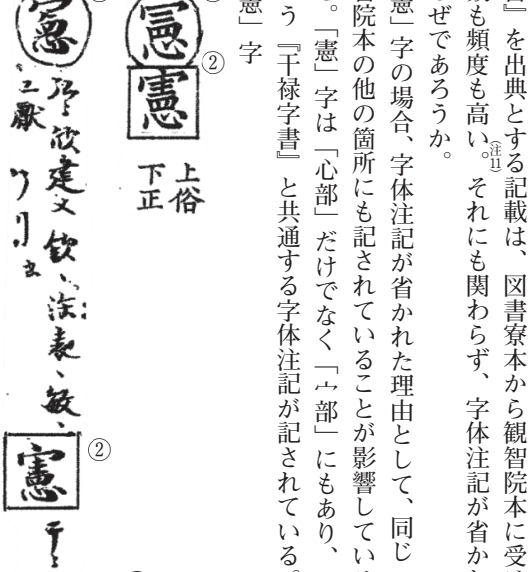

（干、78・4）

（図、心部239・6）

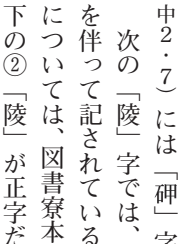

（観、心部、法中99・1）
↑字体注記なし
（観、忄部、法下54・7）

観智院本の「心部」の字に字体注記はないが、和訓「ノリ」や意義注「敏也」は図書寮本と共通しており、図書寮本との関係が深いことがわかる。一方「忄」部の字には字体注記しか記されてない。「憲」字は本来「心部」に属する漢字である。「忄部」にも記されているのは、同じ漢字を複数の部首に記すことで、何の部首かまぎらわしい漢字を検索しやすくするためだと考えられる。一方に字体注記を記しているので、両方の解説が重ならないように、もう一方では字体注記を省略したのではないだろうか。

これと同様の例は「憲」字の他に「諠」「岬」「厄」字の合計4例ある。「諠・喧」字は、言部（法上67・7）には字体注記がないが、口部（仏中52・6）には「二正」という字体注記が記されている。「岬・砰」字は、山部（法上114・8）には字体注記がないが、石部（法中2・7）には「砰」字を「或」とする字体注記がある。

次の「陵」字では、同じ部分を持つ別の漢字「綾」が、字体注記を伴って記されている。右側が①「麦」と②「麥」になる「陵」字については、図書寮本には「干云上通下正」という字体注記があり、下の②「陵」が正字だとわかる。観智院本には字体注記は受け継がれていないが、同じ順番に①と②の字が記され、「淩」の音も共通している。図書寮本の出典文献である『干禄字書』にも、図書寮本と同様に「上通下正」と記されている。

「陵」字

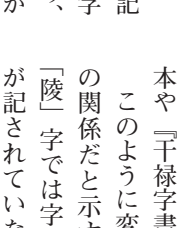

（干、51・3）

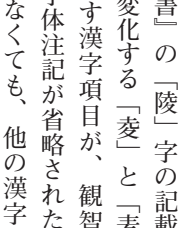

（図、211・1）

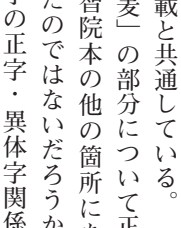

（観、法中41・3）
↑字体注記なし

「綾」字

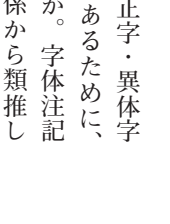

（観、法中126・7）

一方で、観智院本には、「陵」と共通する「麥」の部分を持つ「綾」字に、(1)「麦」の字が「俗（谷は略字）」とある。先頭の(2)「麥」の字が正字だとわかる。「麥」となる字を正字とすることは、図書寮本や『干禄字書』の「陵」字の記載と共通している。

このように変化する「麥」と「麦」の部分について正字・異体字の関係だと示す漢字項目が、観智院本の他の箇所にあるために、「陵」字では字体注記が省略されたのではないだろうか。字体注記が記されていなくても、他の漢字の正字・異体字関係から類推して、どの字が正字なのか判断することが可能になっている。

3、図書寮本に観智院本と対応する漢字が1字しかないもの

分類〈3〉には、「戀」字以外に「璞」「瑣」「滿」「濘」「詣」「讌」「慈」「懇」「繕」「絺」字など、合わせて63例（38％）の漢字項目がある。そのうち大半の52例（83％）に和訓が記されている。

次の観智院本の①「瑣」字と、(1)「璞」字は、図書寮本との関係に興味深い点があるので示すことにする。この２つの漢字項目は、別の音をもつ漢字として記されているため、別項目としてとらえた。ただし連続して記されているため、それぞれに異体関係にある②と(2)の字が記されている。図書寮本には、観智院本の２つの漢字項目に対して、それぞれ対応する字が(1)、①の１字ずつしかないため〈3〉に分類した。ところが図書寮本には、「干云上俗」という『干禄字書』を出典とする字体注記があり、上の(1)「璞」を俗字とする記載がある。『干禄字書』にも同様に「上俗下正」の字体注記があり、(1)「璞」を俗字、①「瑣」を正字とする記載がある。

「璞・瑣」字

(1)　①

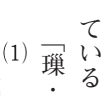

上俗下正

（干、63・4）

(1)

①

（図、164・7）

「瑣」字

①　②

↑鎖

（観、法中14・2）

「璞」字

(1)　(2)

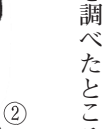

↑字体注記なし

（観、法中14・2）

図書寮本にある字体注記を、観智院本では取り入れていない理由として、図書寮本には(1)「璞」に「子道反」（サウ）とあり、①「瑣」に「音鎖（亠は略字）」（サ）と異なる音があることから、観智院本では別の漢字として記そうとしたとも考えられる。ただし、２項目は連続しているので、何らかの関係を示そうとしていたとも言える。

観智院本の①「瑣」と共に書かれた右上が「し」の形の②の字や、(1)「璞」と共に書かれた「果」の上部が「臼」に縦線の形の(2)の字は、何から引用されたのだろうか。観智院本との共通性が指摘されている『龍龕手鑑』を調べたところ、次の記載が見られた。[注12]

「璞・瑣」字

(1)　①

②

(1)

（龍、七52オ２）

『龍龕手鑑』では、①「瑣」と対応する漢字に「亦作」、②と対応する漢字に「俗」と記されている。後ろの６字はまとめて「並俗」

とあり俗字である。先頭の(1)「璞」は、他が異体字であるため正字だとわかる。4字目の(1)は先頭の(1)と同じ字体だが、俗字として記されており、本来は先頭の字と字体が異なるはずである。先頭の字は本来は観智院本の(2)の「臼」に縦線の字であった可能性がある。

4、図書寮本に観智院本と対応する漢字がないもの

分類〈4〉には、「陋」字以外に「璶」「恍」「諺」「譆」「玽」「憬」「緙」「繢」など、合わせて86例（51％）の漢字項目がある。図書寮本にはない漢字が、観智院本に増補された項目である。この中で和訓の記されているものは少なく、25例（29％）だけである。

これらの漢字は何から引用されたのだろうか。観智院本と共通性があると指摘されている『龍龕手鑑』と比較したところ、対応する漢字が記されていることがあった。次の「璶」字では、観智院本と対応する①と②の字が記され、「音瑟」という直音注も一致する。「鮮潔」という意義注も共通する。『龍龕手鑑』には「正」「或作」という字体注記があるが、観智院本には受け継がれていない。

「璶」字

①　②

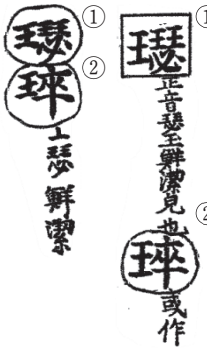

（龍、七54ウ5）

①　②

（観、法中19・4）
↑字体注記なし

観智院本には音が1つしか記されていないことから、字体に類似性がなくても、熟語ではなく、異体関係を示す漢字項目だと判断することができる。

次の「恍」字では、「忄」に「光」の①の字と、「兂」の②の字が、観智院本に字体注記なしで記されている。音が「呼廣反」と1つしか記されておらず、「光」と「兂」の部分の形は類似していることから、熟語ではなく、異体関係にある字だと判断できる。

「恍」字

①　②

（観、法中80・5）
↑字体注記なし

「光」字

(3)　(2)

（干、46・1）

(1)　(3)　(2)

（観、仏下末17・4）

観智院本の「光」字の項目には、(1)「光」が俗字、(2)「兂」が正字という異体関係が記されている。また『干禄字書』にも、(2)「兂」を正字とする記載がある。「恍」字の項目に字体注記が記されていないのは、字体の変化している「光・兂」の部分について、正字・異体字の関係を明確に示す別の漢字の記載が、観智院本の他の箇所にあるためではないかと考えられる。

「恍」字について「光」字が記されているように、字体注記なし

で異体関係の字が示されているときに、それと同じ部分を持つ別の字が字体注記を伴って記されている例は、図書寮本に観智院本と対応する漢字がある場合も含めて、合計72例見られた。両辞書で比較した167例中の43％にあたる。三の２で「陵」字と共通する部分を持つ「綾」字を示したのも、同じ性質の用例である。

他に、「陪」字（法中39・7）の「月」の部分が「肉」になる字について、「肉」字（仏中112・7）に「肉」が「正」、「月」が「今省」という字体注記を伴った記載がある。「涉」字（法上42・6）の「止」が「山」になる字について、「歩」字（法上122・4）に「山」になる字は「通」だと記されている。「碑」字（法中2・6）の「卑」の下部が「廾」となる字について、「卑」字（仏中111・2）に「廾」となる字が「正」だと記されている。他にも「濘」字の「寧」の部分、「濫」字の「監」の部分、「琅」字の「良」の部分、「墜」字の「隊」の部分、「詣」字の「旨」の部分、「蹴」字の「就」字の部分、「踐」字の「戔」の部分、「蹈」字の「臼」の部分などについて、字体注記のある記載がある。

このように、同じ部分をもつ別の漢字に、正字・異体字関係を示す字体注記が記されている場合には、観智院本内の類似した漢字を調べれば、どの字が正字か異体字かを類推することができるので、字体注記が省略されている可能性がある。

四、観智院本と『龍龕手鑑』の比較

1、観智院本と対応する『龍龕手鑑』の漢字

字体注記なしで異体関係を示す観智院本の漢字項目について、三の分類〈1〉〈2〉を合わせた18例（11％）は、図書寮本の漢字字体を受け継いでいることがわかった。しかし分類〈3〉〈4〉の149例（89％）は、図書寮本に対応する異体関係の漢字が記されていなかった。図書寮本にはない漢字は、どのような文献から引用されたのかを調べることにより、字体注記が記されていない他の理由を探ることができるのではないかと考えた。三の3、4で見てきたように、『龍龕手鑑』には観智院本と対応する漢字が記されていることがあった。『龍龕手鑑』から観智院本に記載内容が直接引用されたのかどうかは不明であるが、共通性が見られることは確かである。そこで〈3〉〈4〉の149例の漢字項目を『龍龕手鑑』と比較し、関連性が高い順にA、B、Cに分類した。表5に用例数を示す。

Aは、『龍龕手鑑』に観智院本と対応する異体関係の漢字が記されているものである。Aの〈3〉は13例あり、Aの〈4〉は32例あり、合計で45例に共通する漢字が記されていた。図書寮本に観智院本との対応字が1字もない〈4〉の方がAの割合が37％と高く、『龍龕手鑑』との関連性が高いことがわかる。

Bは、『龍龕手鑑』に観智院本と対応する漢字が1字あるものである。全体の中で、Bに属する用例は90例（61％）あり、最も多い。AとBには〈3〉の全漢字項目と〈4〉の73例を合わせた135例（91％）

の漢字項目が含まれる。大部分の漢字項目について、少なくとも1字は『龍龕手鑑』に対応する漢字が記されているとわかる。

Cは、『龍龕手鑑』に観智院本と対応する漢字がないものである。〈3〉のCには用例が見られなかった。図書寮本に1字記されている漢字はすべて、『龍龕手鑑』にも1字は記されているとわかる。

表5　『龍龕手鑑』と観智院本の対応関係

『龍龕手鑑』と観智院本の関係 ＼ 図書寮本と観智院本の関係	A 龍に対応する異体関係の字がある	B 龍に対応する字が1字ある	C 龍に対応する字がない	合計
〈3〉 図に対応する字が1字ある	13 (21%)	49 (79%)	0 (0%)	62 (100%)
〈4〉 図に対応する字がない	32 (37%)	41 (47%)	14 (16%)	87 (100%)
合計	45 (30%)	90 (61%)	14 (9%)	149 (100%)

Aの用例について以下に詳しく記していく。まずAの〈3〉の例を示す。図書寮本に観智院本と対応する字が1字あり、『龍龕手鑑』に観智院本と対応する異体関係の字が記されているものである。

「颯」字

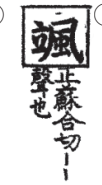

（龍、二59オ1）

（図、311・1）

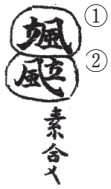

（観、法上90・5）

↑字体注記なし

「颯」字は、観智院本に「立」と「風」の部分が左右で入れ替わる関係の①と②の字が字体注記なしで記されている。図書寮本には①の1字のみ記されており、『龍龕手鑑』には観智院本の①と②に対応する字が両方記されている。②の字に「俗」の字体注記がある。

「颯」字のように、左右や上下などの位置関係が入れ替わる異体関係の字が、観智院本に字体注記なしで記されているのは、法上と法中の17部首の167例の中では14例（8.4%）あった。「颯」字以外に「蹴」「崚」「琲」「慚」「惻」字などがある。一方で、法上と法中にある、字体注記を伴って異体関係を示す漢字項目2461例の中では、位置関係が入れ替わるものは、83例（3.4%）であった。字体注記なしの漢字項目の中での方が、位置関係の入れ替わる漢字が記される割合が2倍以上高い。位置関係が入れ替わる異体字は、漢字の構成要素が正字と共通しているため、見た目で異体関係にある字だと判断しやすい。そのため、字体注記が省略された可能性がある。

次の「憩」字も、Aの〈3〉の例である。『龍龕手鑑』に観智院

本の①と②に対応する字があり、「音素」の注記も共通する。②の字に「通」の字体注記がある。図書寮本では「音素」の注記や「ウタウ、ウレフ」の和訓が観智院本と共通する。

「憩」字

①　②

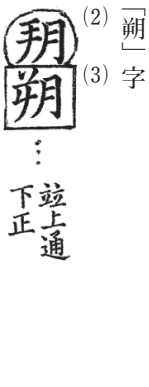

（龍、一56オ５）

①

（図、275・５）

①　②

（観、法中99・７）

←字体注記なし

観智院本の「朔」字の項目には、(2)の「手」の形の字を通字とする記載がある。『干禄字書』にも同様に(2)を通字とする記載がある。

「朔」字

(2)　(3)

（干、89・３）

(2)　(3)　(1)

（観、仏中137・４）

①「帊」の字が正字で②「手」の形の字が異体字だとわかる。

次に、Aの〈４〉の「朐」字と「恂」字の例を示す。図書寮本に観智院本と対応する字が１字もなく、『龍龕手鑑』に観智院本と対応する異体関係の字が記されているものである。

「朐」字は、①「句」と②「勾」の部分の違う字が『龍龕手鑑』に記されており、②の字に「同」の字体注記がある。「石似玉」という意義注が共通している。「恂」字も(1)「句」と(2)「勾」の部分の違う字が『龍龕手鑑』に記されており、(2)の字に「俗」の字体注記がある。「苦候反」という音が共通している。

「朐」字

①

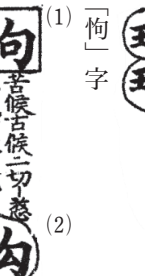

（龍、七52ウ７）

①　②

（観、法中20・５）

←字体注記なし

「恂」字

(1)　(2)

（龍、一58オ４）

(2)　(1)

（観、法中83・２）

←字体注記なし

「憩」字に字体注記がなくても、同じ部分を持つ「朔」字を見れば、観智院には、１「句」が正字、２「勾」が俗字であることが記さ

れている。『干禄字書』にも同様に1「句」を正字とする記載がある。

「句」字

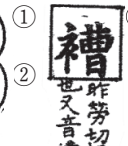

（干、72・2）

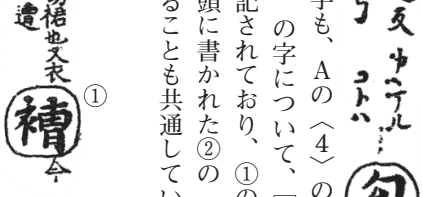

（観、法下57・8）

次の「糟」字も、Aの〈4〉の例である。①衣偏に「曺」の字と、②衣偏に「曹」の字について、『龍龕手鑑』に観智院本と対応する②と①の字が記されており、①の「曺」の字に「今」という字体注記がある。先頭に書かれた②の「曹」の字が正字だとわかる。音注に「遭」があることも共通している。

「糟」字

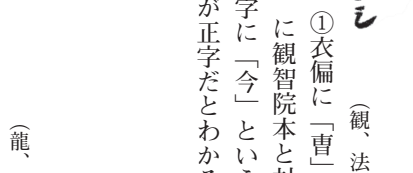

（龍、二34オ6）

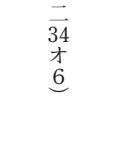

（観、法中145・4）

↑字体注記なし

観智院本の別の箇所の「曹」字には、(2)「曹」を正字とする記載がある。先頭の(1)「曺」は、下に正字があることから異体字だとわかる。『干禄字書』には「上通下正」という字体注記があり、同様に(2)「曹」を正字とする記載がある。

「曹」字

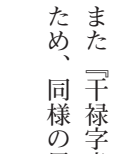

（干、41・4）

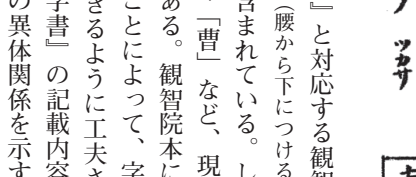

（観、仏中99・7）

『龍龕手鑑』と対応する観智院本の漢字には、「珣」字（玉に似た石）や「糟」字（腰から下につける衣）など見慣れない難解な字とその異字体が多く含まれている。しかし、字体が変化している部分を見ると、「句」や「曹」など、現代の常用漢字の範囲内の、基本的な漢字の場合もある。観智院本に基本的な漢字の正字・異体字関係が記されていることによって、字体注記のない難解な漢字でも、異体関係を類推できるように工夫されていたのではないかと考えられる。また『干禄字書』の記載内容は、観智院本に多く取り込まれているため、同様の異体関係を示す記載が見られたと考えられる。

2、『龍龕手鑑』の字体注記の種類

図書寮本にない異体関係の漢字を新たに観智院本に増補するときに、字体注記を記さないことがある理由として、出典文献の字体注記の種類に何か特徴があるのではないかと考えた。そこでAの『龍龕手鑑』に観智院本と対応する異体関係の字がある45例について、対応字に字体注記が記されている58字の字体注記の種類を調べるこ

とにした。表６に用例数を示す。

表６　観智院本と対応する『龍龕手鑑』の漢字の字体注記の種類

字体注記		用例数	
同	同	7	17
	同上	7	
	與〇同	3	
正			11
俗			9
或	或作		6
今			5
通			3
古	古	2	3
	古文	1	
亦	亦作	2	3
	亦	1	
舊	舊作		1
合計			58

観智院本と対応する『龍龕手鑑』の漢字には、「同」を含む字体注記が記されていることが最も多く、17例（58例中の29％）あった。その中には、漢字の下に「同」「同上」と記されるものが７例ずつあり、２行割書き中に「與〇同」（〇と同じ）と書かれるものが３例あった。先頭の漢字には字体注記がなく、後の漢字の下に「同」や「同上」が記される形式が多く、11例見られた。他の字体注記は「正」が11例、「俗」が９例、「或」が６例、「今」が５例、「通」「古」「亦」が３例ずつ、「舊」が１例であった。「或」は６例ともすべて「或作」の形で使われていた。先頭の漢字に「正」、後の漢字に「或作」と記される形式が多く、３例見られた。

『龍龕手鑑』に関する拙稿では、『龍龕手鑑』と観智院本に対応する漢字項目がある場合、「同」や「或」の字体注記が記されることは比較的少なく、「俗」の字体注記が記される漢字が多いことを示している。[注13]しかし今回調査した、観智院本に字体注記なしで記される異体関係の漢字については、『龍龕手鑑』の対応字の字体注記は「同」が最も多く「俗」の方が少ない。

「同」は前に記した漢字と「同じ」という意味である。「正」（正式な字体）や「俗」（俗に使われる字体）という特有の性質を表す字体注記とは異なり、「同じである」という意味だけを表していると受け取れる。観智院本では、出典文献の字体注記の種類が「同」であるときは、漢字は引用するが、字体注記は省略されやすいという可能性がある。

五、まとめ

観智院本『類聚名義抄』に、字体注記なしで異体関係を示す漢字項目がある理由を知るために、図書寮本『類聚名義抄』や『龍龕手鑑』と記載内容を比較した。図書寮本と比較可能な167例の漢字項目を調査した結果、字体注記が記されていない理由として、次のことが明らかになった。

1、字体注記なしに異体関係を示すという方法は、図書寮本から観智院本に受け継がれている場合がある。このような例は、11例（７％）ある。

2、図書寮本の「亦」という字体注記は、観智院本では省略されることが多い。字体注記が省略されている７例（４％）の中で、半数以上の４例（２％）が「亦」を含む字体注記である。

3、同じ漢字が観智院本の複数の箇所に記されており、一方に字体注記がある場合、その記載を見れば正字・異体字の関係がわかるので、もう一方では字体注記が省略された可能性がある。このような例は４例（２％）ある。

4、字体の一部が共通する別の漢字に字体注記がある場合、正字・異体字の関係を類推することができるので、字体注記が省略された可能性がある。このような例は72例（43％）ある。

5、位置関係が入れ替わる正字・異体字は、同じ構成要素をもっているため、見た目で判断しやすいので、字体注記が省略された可能性がある。このような例は14例（8％）ある。

6、『龍龕手鑑』に「同」という字体注記が記されている漢字は、観智院本では字体注記が省略されることが多い。対応する58字の中では「同」を含む字体注記が17例（29％）あり最も多い。

このように、字体注記なしで異体関係を示す漢字項目が、観智院本に記されているのは、様々な理由があったためだと考えられる。

また『龍龕手鑑』と観智院本の関係について、字体注記なしで異体関係を示す観智院本の漢字と対応する字が、『龍龕手鑑』にかなり多く記されているとわかった。観智院本に増補された字体注記のない149例の漢字項目の中で、45例（30％）は『龍龕手鑑』に対応する異体関係の字が記されている。

今後は、図書寮本と比較が可能な用例だけでなく、字体注記なしで異体関係を示す全漢字項目について調査し、字体注記が記されていない理由をさらに明らかにしていきたい。また、字体注記のある漢字項目についても『龍龕手鑑』との関係を詳しく調べていく必要がある。さらに『龍龕手鑑』にも記されていない観智院本の漢字項目の出典文献について、調査を進めていきたい。

観智院本では、出典文献の記載内容を受け継いで新たに増補するだけでなく、出典文献の情報を整理して、使用者にとって使いやすい辞書に改編しようとしていたと考えられる。図書寮本に記されていた出典文献名や熟語の情報が省略されているのと同じように、字体に関する情報も、取捨選択して整理し、可能な場合は省略することを試みていたのではないだろうか。字体注記なしで異体関係を示すという記載形式は、多くの異体字を取り込む一方で、漢字字体の記載形式を簡略化するための一つの方法として、採用されていると考えられる。

注

（注1）『図書寮本類聚名義抄』（勉誠社、一九七六）を使用した。

（注2）『類聚名義抄』（正宗敦夫編、風間書房、一九五五）を使用した。『天理図書館善本叢書類聚名義抄』（八木書店、一九七六）を参照した。

（注3）『国語学研究事典』（佐藤喜代治編、明治書院、一九七七）の「類聚名義抄」の項目（吉田金彦）の解説による。吉田金彦「類聚名義抄の展開」（訓点語と訓点資料六、一九五六・四）、同「観智院本類聚名義抄の参照文献」（藝林九・三、一九五八・九）では、図書寮本と観智院本の違いが様々な観点から述べてある。望月郁子「観智院本『類聚名義抄』における原撰本系和訓の配置と配列（一）」（静岡大学人文学部人文論集四四・一、一九九三・七）、同「観智院本『類聚名義抄』における原撰本系和訓の配置と配列（二）」（静岡大学人文学部人文論集四四・二、一九九四・一）では、辞書改編の理由について推定されている。

（注4）図書寮本の出典文献の全体像については、吉田金彦「図書寮本類聚名義抄出典攷上」（訓点語と訓点資料二、一九五四・八）、同「図書寮本類聚名義抄出典攷中」（訓点語と訓点資料三、一九五四・十二）、同「図書寮本類聚名義抄出典攷下一」（訓点語と訓点資料五、一九五五・十）

に解説されている。図書寮本の漢字字体の出典については、西原一幸「図書寮本『類聚名義抄』所引の『干禄字書』について」（金城国文六三、一九八七・三）、同「図書寮本『類聚名義抄』所引の「類云」とは何か」（『和漢比較文学研究の諸問題』、汲古書院、一九八八）、池田証寿「図書寮本類聚名義抄と干禄字書」（国語学一六八、一九九二・三）、同「図書寮本類聚名義抄と類音決」（訓点語と訓点資料九六、一九九五・九）で『干禄字書』や『類音決』との関係が示されている。

観智院本の漢字字体の出典については、杉本つとむ「〈異体字研究〉と『干禄字書』」（早稲田日本語研究二、一九九四・三）では『干禄字書』との関係が示されている。また貞苅伊徳「日本の辞典」（『漢字講座２漢字研究の歩み』明治書院、一九八九）、西原一幸「改編本系『類聚名義抄』・『龍龕手鑑』にみえる「或」および「或作」の字体注記について」（『研究叢書一二一　日本語論究２　古典日本語と辞書』和泉書院、一九九二）により、『龍龕手鑑』との関係が推定されている。

また、張馨方「注文中の漢字字体の記載からみた改編本系『類聚名義抄』」（北海道大学大学院文学研究科研究論集十七、二〇一七・十一）、同「観智院本『類聚名義抄』における小字字体注記について」（漢字文化研究九、二〇一八）において、注記文中の漢字字体について、諸本の比較や出典の推定がなされている。

本稿で使う「正字」「異体字」という語は、調査対象とする辞書に正字・異体字として記されている漢字を指すものとする。正字と異体字の関係を異体関係とよぶ。正字か異体字か判断できる字体注記がなくても、同音同義の別字体の漢字だと判断できる場合は、異体関係にあるとする。

「異体字」という語の定義は、『国語学研究事典』（明治書院、一九九七）では「漢字の字体で、標準となるもの（正字・本字）以外の字体の総称」とする。『国語学大辞典』（東京堂出版、一九八〇）では「表音・表意の機能の上で同一で、しかも同一文脈における同一位置において相互代替な関係にある別の字体に基づく文字をさす」とする。

「字体」の定義は、天沼寧「筆順と字体」（言語生活二九九、一九七六・八）では、「文字を形づくるのに必要な点画の長短・数・その角度・その組み合わせ方・関係位置などによって説明される形状」とする。石塚晴通『図書寮本日本書紀　研究編』（汲古書院、一九八四）では「書体内に於て存在する一々の漢字の社会共通の基準」とする。

「常用漢字の字体・字形に関する指針（報告）」（文化審議会国語分科会、二〇一六・二）によると、字体とは「別々の漢字であると判別できる」「それぞれの点画（漢字を構成している点と線）の数や組み合せなど、基本となる骨組み」のことであり、「個別の文字の形状それぞれから抽出される共通した特徴であり、文字の具体的な形状を背後で支えている抽象的な概念」であるとする。字形とは「具体的に出現した個々の文字の形状」であるとする。

本稿では、調査した辞書に記されている個々の漢字の具体的な形状である「字形」を観察することによって、漢字を構成している点や線という骨組みである「字体」がどのように受け継がれ記されてきたかを明らかにしたいと考えている。

（注５）拙稿「『干禄字書』と観智院本『類聚名義抄』の比較―図書寮本『類聚名義抄』を介在として―」（国語学研究と資料二二、一九九七・十二）、同「『干禄字書』と観智院本『類聚名義抄』の正字・異体字の比較」（国文学研究一二五、一九九八・六）では『干禄字書』との類似性を示した。また、拙稿「観智院本『類聚名義抄』と『龍龕手鑑』の正字・異体字

の記載の比較」（鎌倉時代語研究二〇、一九九七・五）、同「観智院本『類聚名義抄』と『龍龕手鑑』における漢字字体の記載の比較―異体字が連続して記される形式について―」（早稲田日本語研究六、一九九八・三）では『龍龕手鑑』との類似性を示した。

（注6）拙稿「観智院本『類聚名義抄』における異体字の記載形式」（『国語文字史の研究八』和泉書院、二〇〇五）による。

また、田島毓堂ほか「類聚名義抄の注釈的研究―電算機利用による―」（平成元年度科学研究費補助金（総合研究A）研究結果報告書、一九九〇・三）では、改編本系統の蓮成院本『類聚名義抄』のすべての漢字項目のデータベース化がなされており、字体注記の索引が作成されている。池田証寿ほか「観智院本『類聚名義抄』全文テキストデータベース―その構築方法と掲出項目数等の計量―」（訓点語と訓点資料一四四、二〇二〇・三）により、観智院本のすべての漢字項目のデータベース化がなされており、異体字項目の数が示されている。

（注7）拙稿「図書寮本『類聚名義抄』と「観智院本『類聚名義抄』の漢字字体の記載の比較」（鈴峯女子短期大学人文社会科学研究集報四五、一九九八・十二）では、和訓と字体注記に注目して、漢字項目を比較した。

また、望月郁子「『類聚名義抄』改編のねらい―観智院本言部の漢文注を手がかりに―」（訓点語と訓点資料七三、一九八五・四）では、図書寮本とは対応しない漢字字体の記載が、『玉篇』と一致する例があることが示されている。

（注8）注6の拙稿（二〇〇五）による。

（注9）法上・法中の二十部首から、図書寮本では欠けている面・歯・色部を除いた、水・氵・言・足・立・豆・卜・山・石・玉・邑・阜・土・心・巾・糸・衣部の十七部首の漢字項目を比較した。

（注10）注5の拙稿（一九九七・十二）による。

（注11）注5の拙稿（一九九七・十二）による。『干禄字書』は、唐の顔元孫が著した字体辞書であり、七七四年に顔真卿の書いた文字を石刻したものがもとになっている。『改訂増補 漢字入門『干禄字書』とその考察』（早稲田大学出版部、一九七二）所収の官板和泉屋本『干禄字書』（文化十四年、一八一七年刊）を使用した。『校本干禄字書』（広島大学文学部国語学研究室編、一九六一）を参照した。

（注12）杉本つとむ編『異体字研究資料集成 別巻二』（雄山閣、一九七五）所収の朝鮮版（咸化八年、一四七二年刊と推定）を使用した。『龍龕手鑑』は遼（契丹）の統和十五年（九九七）に行均の編纂した音義書である。仏典の難読字が収録されている。もとは『龍龕手鏡』という書名で、十一世紀ごろに宋に伝わり、『龍龕手鑑』と改められた。最後の部首として、少数字の部首を集めた「雑部」を立てることも、『類聚名義抄』と共通する。

（注13）注5の拙稿（一九九七・五）、（一九九八・三）による。

受領日　二〇二一年九月二〇日
受理日　二〇二一年一一月二日